

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：06 安全で強靱な水道の持続

主管課長職・氏名	水道整備課長 齋藤 克也
関係課長職・氏名	水道経営課長 阿部 一彦

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	岩手山麓の水源を大切に活用し、強靱な水道施設の整備に努め、市民が必要とする安全な水をいつでも提供できる水道を目指します。
--	--------------------------------------------------------------

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮 らし 単 位 % 滝沢市の水道水がおいしいと感じている人の割合	68.1	70	71	72	73	73.5	-	
			70.8	0	-	-	-	0.0	
2	幸 福 単 位 % 滝沢市に愛着がある市民の割合	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	0	-	-	-	0.0	
	単 位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮 らし 単 位 % 04060100 安全な水道水の供給 滝沢市の水道水がおいしいと感じている人の割合	68.1	70	71	72	73	73.5	-	
			70.8	0	-	-	-	0.0	
2	幸 福 単 位 % 04060100 安全な水道水の供給 滝沢市に愛着がある市民の割合	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	0	-	-	-	0.0	
3	暮 らし 単 位 % 04060200 強靱な水道の整備と維持 漏水率	8.1	7.4	7.2	7	6.8	6.7	-	
			8.9	0	-	-	-	0.0	
4	幸 福 単 位 % 04060200 強靱な水道の整備と維持 滝沢市に愛着がある市民の割合	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	0	-	-	-	0.0	
	単 位								

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：06 安全で強靱な水道の持続

主管課長職・氏名	水道整備課長 齋藤 克也
関係課長職・氏名	水道経営課長 阿部 一彦

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

基本施策目標値である「滝沢市の水道水がおいしいと感じている人の割合」は基準値である平成26年度の68.1%に対し平成27年度は70.8%と目標値である70.0%を上回っており、平成31年度の目標値である73.5%達成に向け、引き続き水質管理体制の堅持や水道広報紙などによる広報活動の推進が必要です。

「漏水率」は全国平均に比べ低いほうですが、平成20年度末の4.0%をピークに増加傾向にあることから、平成28年度には大規模な漏水調査を進めており、引き続き水資源の有効利用とコストの縮減を目指し、費用対効果を勘案しながら漏水対策を講じることが必要です。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

国の経済・財政諮問会議において、平成28年度から平成30年度を集中改革期間として地方公営企業の広域化を推進することとしており、総務省からは平成28年2月29日付で、早期に広域連携に関する検討体制を設置し、平成30年度までを目処に検討することを求める技術的助言（地方自治法第245条の4第1項）が示されました。岩手県はこれまで水道整備基本構想において盛岡広域水道圏など県内3圏域2ブロックに分け水利用の広域化を推進してきましたが、今回の総務省からの指示を受け、今年度より具体的な検討に着手するための水道担当者会議を計画しています。一方、盛岡広域水道圏においては、平成26年度から平成27年度にかけて研究会を設置し、その研究成果として広域化の一定の効果が確認されており、今後検討会への移行が予定されています。

(3) 政策との関連性

安全な水道水の提供と強靱な施設の実現により「ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちづくり」に寄与すると考えます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

いつでも安全に使うことのできる水道水の提供を行うため、平成27年度に策定した「水安全計画」に基づく水源から給水栓に至る統合的な水質管理の実現と、アセットマネジメントに基づく老朽水道施設の整備や更新・耐震化を進めます。維持管理分野では、漏水調査の実施による漏水率の改善や災害対応体制の強化を進めます。また、これらの事業を円滑に継続的に遂行するため、職員の技術の継承と人材育成に取り組めます。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

地下水源保全用地の取得、地下水源の拡充や更新時期を迎えた大型ポンプ等の更新、重要な配水管や漏水事故の発生による供給上の影響が大きい配水管・大口径樹脂管等の更新を行います。また、これらの事業を円滑に継続的に遂行するため、職員の技術の継承と人材育成に取り組めます。

(3) 基本計画期間及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

安全で強靱な水道施設実現に向け、安定供給に支障を及ぼすリスクの高い基幹水道施設の更新を優先します。併せて、広い水道知識と経験を有する人材育成と技術の継承に取り組めます。

